

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会

平成28年度 事業計画

理事長 渡 部 タ ミ

“趣 旨”

全国的な少子・高齢化のなか母子家庭を取りまく状況はなかなか改善されません。

2008年2月に児童扶養手当法施行令の一部改正もなされ、また「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法」が恒久法として成立し25年3月から施行されていますが、中々母子家庭の母の自立への道は厳しく、就業状況も好転していないようにみられ、最近は子どもの貧困が問題になっております

北海道母子寡婦福祉連合会は昨年60周年を迎え母子家庭の意識も変革している中、原点に立ち返り事業改革に向けて歩まなければと役員一同確認したところです。

また、「母子寡婦福祉法」も平成26年度には一部改正されております。少しでもよい方向に向きますよう期待しております。

若年母子家庭が増えながら会員数が減少している現状は全国的な問題になっているのを直視し、平成28年度は東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会が、当番地として新幹線の北海道延伸になります函館市で開催を予定しております。これを契機に問題提起し、研修討議をしていきたいと考えております。

自主事業であるカフェテラスB o r e n も店舗移動から4年を経過し、各方面のご協力と職員の努力の結果少しずつ売り上げが伸びてきていますが、消費税の値上げなど見通しの立たない部分もあり、今後も各地の特色ある品揃え等北海道の特性を生かした新しい感覚で経営努力をして行きたいと考えております。皆様の情報とご協力をお願いします。

改築20年を経過する母子福祉センターの修繕費も悩みの種です。地域での尚一層のPRをお願いいたします。また近隣住民の方々にも利用していただけるようなプランも考えていますのでよい知恵をおだし下さい。

一人でも多くの母子家庭の母が、在宅就業や正規就業できることを期待しています。昭和43年より受託しております清掃事業も関係皆様のおかげと職員の努力で続いており昨年は1ヶ所増えました。若年母子家庭が増えている現状に少しでも就労の場の確保をと、今後も委託事業の継続等とともに、行政及び関係機関との連携を密にして進んでいきたいと思いますので皆様のご協力をお願い致します。

奨学金も北海道新聞社会福祉振興基金・北洋銀行の他北海道C G C からも新たに奨学金へとご寄付いただけことになりました。高校生に明るい話題になる事と期待しています。

活動方針

1. 就労対策と支援事業

(1) 自主事業

- ① 北海道母子福祉センター運営管理と法人事務体制の確立 事務局職員 4人
母子福祉センター職員11人（事務職1人・臨時1人・管理人2人・臨時2人・用務員1人・調理員2人・臨時2人）
北海道母子福祉センターの運営管理については、各関係機関からの情報・意見等も参考に積極的に知恵を出し合い、宿泊・貸室のみでなくいかにセンターを有効活用できるか、地域会員との協力とPRで向上を図っていく。ホームページでの活用で一般客の集客にもつながるよう努力する。
- ② 新千歳空港カフェテラス Boren 経営管理 職員 5人
新千歳空港カフェテラス Boren の運営については、各関係機関とも連携を深め周囲の状況を把握し工夫を加えることにより、売り上げ増につなげたい。
道内産の飲み物を中心に尚一層の営業努力をしていきたいと思います。
- ③ 北海道母子福祉振興基金
(公益財団)北海道新聞社会福祉振興基金さんと(株)北洋銀行さんの助成金に道母連果実収入をもって母子家庭の高校生への奨学金を1人年額6万円給付。
平成28年度より(株)C G Cさんより80人分の奨学金が新たに新設される予定。
- ④ 特別生活資金貸付事業
冬期間の灯油等資金として、1口5万円貸付、19年度より貸付期間は、11月1日～翌年3月末日に変更された。
- ⑤ ゼンミ(株)・(株)ホリウチ・(株)ちふれ化粧品・(株)母子福祉増進会・(有)サンセイル・(有)清水商事の6商社の商品頒布・PRと地域単位会の活動資金造成。

(2) 道委託事業

- ① 公共施設等一般清掃事業、従業員の清掃技能講習会と福利厚生、母子家庭の母と寡婦42人就労（9施設・15ヶ所）
- ② 道内3ヶ所、道立病院3ヶ所の院内保育所業務管理・地域に根ざした未就学児の子育て支援と保育士の保育技能の研修

保育士・事務職 9人

③ 母子家庭等就業・自立支援センター

平成23年10月から道内 6ヶ所目の就業立支援センターとして道と室蘭市の委託を受け、室蘭にセンターを置き道央圏の母子家庭に就労の機会を増やすよう努力する。相談員・促進員 2人

28年度事業計画

6月 日高地区(浦河町)

7月 石狩地区(恵庭市)

8月 後志地区(余市町)

9月 空知地区(深川市)

10月 胆振地区(豊浦町)

2. 子育て支援活動

(1) 母子福祉施策のPRと情報提供、各地域で自治体や関係機関への働きかけ

(2) 高校生の奨学金制度への協力

(3) 特別生活資金貸付制度の充実

3. 高齢化への対応と活動

(1) 地域における福祉団体・自治体・女性団体等との連携

4. 各部の活動方針

《事業部》

北島美保部長 起案

1. 公共施設の清掃・道立病院内保育所等の委託事業

母の就労対策と清掃事業の拡大

清掃事業の職員は若いお母さんが年々増加している現状に、少しでも就労の場を増やすよう各機関の連携と協力を願いしていきたい。

2. 北海道母子福祉センターの運営管理に努める。

北海道母子福祉センターの活用と宿泊、貸室のPRに努める。

3. 新千歳空港カフェテラスBorenの経営の努力。

各地域の食品、食材の情報提供と創意工夫をしていく。

4. 頒布事業の推進と協力に一層の努力をする。

ゼンミ(株)ホームロールをはじめ各商社の頒布事業の協力と推進の一層の努力

《研修部》

半田るり子部長 起案

道母連が60周年を迎えたのを機会に初心に帰り単位会の活動、地区母連の役割について、再度見直しをし、魅力ある団体をめざし若年会員の加入促進を今年の研修部のテーマに考えたい。

また平成28年度東北・北海道地区研修大会が無事開催出来るよう努力したい。

《広報部》

安達史子部長 起案

年2回の「道母連だより」第85号・86号発行に向けて、企画・編集にしっかりと取り組み、より充実した内容を目指します。

函館市で開催される平成28年度第60回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会や道母連の行事・各地区母連や単位会の活動などを全道に発信することにより、各地の活性化に繋がれば幸いです。

少子高齢化の中でも新しい会員を増やしている単位会、楽しい活動を続けている単位会等の情報を掲載し、会員減少を止める役割を果たしたいと思います。

会員皆様の自由な投稿を心からお待ちしています。皆様のご協力をいただき、道母連発展を担う広報部を目指します。

発行予定日 28年9月 29年1月

5. 役員会の開催について

・全道単位会会长会議	1回(新年度4月開催)
・定例理事会	4回
・評議員会	4回
・理事・評議員・地区母連会長合同会議	2回
・北海道母子福祉振興基金運営委員会	2回
・内部監査	4回
・広報委員会、その他の委員会	隨時